

要 望 書

日本ではいまや、犬や猫の飼育頭数が15歳未満の子どもの人口を超えています。家族のような存在であるはずなのに、全国の自治体では平日毎日、約400匹もの犬猫たちが殺処分されています。そして、一部の悪質なペットビジネスによって闇に消えていく命は、公的機関によるカウントすらできていない状況です。

日本ほど大規模に、生体を流通・小売業という業態で売るビジネスが発展した事例は、欧米先進国ではほとんどみられません。日本ではこのビジネスを支える為に、全国各地でパピーミルとペットオークションが営まれています。その結果、毎日約2000匹もの犬や猫が国内では流通されています。

人間のパートナー、家族として生まれてきたはずなのに、人間に虐待され、捨てられ、殺されていく命があるのです。私ども TOKYO ZERO キャンペーンでは、東京オリンピック・パラリンピックの開催年である2020年までにこうした状況を変えたいと、「三つの解決策」を掲げて活動して参りました。具体的には、

▽ペット産業適正化の為に「8週齢規制」を早期に実施するよう国や自治体に働きかけていくこと
▽捨てられた犬や猫の福祉向上の為に、全国の自治体にある「動物愛護センター」を保護し、譲渡する為に「ティアハイム」的施設に転換するよう促していくこと

▽「保護犬」「保護猫」との出会いを広めていくこと
という三つです。

都知事は、選挙公約に「ペット殺処分ゼロ」を掲げるなど、たいへん意欲的に犬猫たちの問題に取り組まれています。昨年12月の都議会第4回定例会では、「8週齢規制」や「飼養施設の数値規制」の実現について、都として国に要望していくとのご答弁もされていました。TOKYO ZERO キャンペーンが掲げてきた解決策の実現に向けて、とても心強く感じております。

つきましては、特に強く都知事をお願いしたいことが四つあります。①「動物の愛護及び管理に関する法律」において速やかに「8週（56日）齢規制」が実現するよう、より一層国に働きかけていただくこと、②札幌市や埼玉県三郷市のように、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に「8週齢規制」を盛り込んでいただくこと、③東京都動物愛護相談センターでの殺処分を、傷病などのやむを得ない理由による安楽死処分をのぞき、廃止していただくこと、④保護犬や保護猫との出会いが広がるよう都民に普及啓発いただくこと——の四つです。

本日は、9万5千あまりの全国からの声をお届けするとともに、以上の4点につきまして、ここに強く要望致します。

以上

2017年5月30日

TOKYO ZEROキャンペーン

住所：東京都千代田区麹町 2-6-10 麹町フラッツ 2階

代表理事：藤野真紀子